

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争・公募等)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 「人事計画用情報管理システムのデータ移行」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大西 一義 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月6日	株式会社日立製作所	7010001008844	東京都品川区南大井6丁目23番1号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入又は履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	8,184,000	8,184,000	100.0%	—	—	—	—	
2 「総理大臣の米国訪問にかかる同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月11日	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	東京都中央区銀座7丁目16番12号	通訳業務については、極めて高度な選抜能力、国際会議等における豊富な実績に加え、発音者である総理・大臣の特有の言い回しや用語に習熟し、総理・大臣自身の希望に合った相性のよい通訳者を確保することが不可欠であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	7,575,000	7,575,000	100.0%	—	—	—	—	
3 「外国記者登録証発給システム Windows11移行に伴うシステム改修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月11日	アクシオヘルクス株式会社	4360001006007	沖縄県那覇市西2丁目16番3号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入又は履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	3,502,829	3,502,829	100.0%	—	—	—	—	
4 「官民合同子ロ 携携対策実地訓練(熊本県)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月11日	安全サポート株式会社	6010001094324	東京都港区西新橋1丁目2番9号	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て重要な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,925,000	1,770,800	91.9%	—	—	—	—	
5 「BEEMS旅費システム改修」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月12日	株式会社日立製作所	7010001008844	東京都品川区南大井6丁目23番1号	本件サービスの提供が可能なのは、当該システムの開発・構築業者である本契約の相手方他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	151,383,100	151,383,100	100.0%	—	—	—	—	
6 「総理大臣のASEAN関連首脳会議出席に伴う同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月12日	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	東京都中央区銀座7丁目16番12号	通訳業務については、極めて高度な選抜能力、国際会議等における豊富な実績に加え、発音者である総理・大臣の特有の言い回しや用語に習熟し、総理・大臣自身の希望に合った相性のよい通訳者を確保することが不可欠であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	5,304,000	5,304,000	100.0%	—	—	—	—	
7 「総理大臣の日本委員首脳会合・第79回閣議出席に伴うチャーター機運航」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月17日	全日本空輸株式会社	1010401099027	東京都港区東新橋1丁目5番2号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入又は履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	47,000,000	47,000,000	100.0%	—	—	—	—	
8 「在外安全対策セミナー」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月18日	コントロール・リスク・グループ株式会社	8010401086794	東京都港区虎ノ門1丁目2番8号	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て重要な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	22,057,000	22,036,000	99.9%	—	—	—	—	
9 「在外経理統合システム用在外公館設置機器類の賃貸借(再リース)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月18日	リコーリース株式会社	7010601037788	東京都千代田区紀尾井町4番1号	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入又は履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,471,404	1,471,404	100.0%	—	—	—	—	
10 「ポストシキアフォーラムへの参加」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月19日	株式会社キャタス	9010001102075	東京都文京区後楽2丁目5番1号	本件業務を履行できるのは、主催者である本契約の相手方他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,200,000	1,200,000	100.0%	—	—	—	—	
11 「iCAO PKD登録システムの更新」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月20日	富士通株式会社	1020001071491	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	本件サービスの提供が可能なのは、当該システムの開発業者である本契約の相手方他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	10,624,680	10,624,680	100.0%	—	—	—	—	
12 「総理大臣のASEAN関連首脳会議出席に伴って行われる『内外記者会見』の同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月20日	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	東京都中央区銀座7丁目16番12号	通訳業務については、極めて高度な選抜能力、国際会議等における豊富な実績に加え、発音者である総理・大臣の特有の言い回しや用語に習熟し、総理・大臣自身の希望に合った相性のよい通訳者を確保することが不可欠であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,277,000	2,277,000	100.0%	—	—	—	—	
13 「総理大臣のASEAN関連首脳会議に際して行われる『内外記者会見』のブロンプター運用・技術者立会」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月24日	アテイン株式会社	1010001009930	東京都千代田区神田東松下町17	緊急の必要により特定の者でなければ当該業務を履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,416,700	2,416,700	100.0%	—	—	—	—	
14 「G20貿易投資大臣会合(ブラジル)にかかる同時通訳」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月25日	株式会社サイマル・インターナショナル	6010001109206	東京都中央区銀座7丁目16番12号	緊急の必要により特定の者でなければ当該業務を履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	3,377,050	3,377,050	100.0%	—	—	—	—	
15 「領事業務情報システム(デジガ)導入機末のWindows11対応」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月26日	富士通株式会社	1020001071491	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	本件サービスの提供が可能なのは、当該システムの構築業者である本契約の相手方他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	25,441,680	25,441,680	100.0%	—	—	—	—	
16 「『戦略的コミュニケーションの理論と実践』講座受講」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 菅原 清行 東京都千代田区霞が関2-2-1	令和6年9月30日	国立大学法人東京大学	5010005007398	東京都文京区本郷7丁目3番1号	本件サービスの提供が可能なのは、本契約の相手方他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,287,000	1,287,000	100.0%	—	—	—	—	

(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。